

令和4年度

玉名市企業版ふるさと納税推進業務委託

公募型プロポーザル募集要領

令和4年5月

玉名市 企画経営部 企画経営課

1 **業務の目的**

この要領は、玉名市企業版ふるさと納税推進業務の委託事業者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 **業務名**

玉名市企業版ふるさと納税推進業務委託

3 **業務内容**

『玉名市企業版ふるさと納税推進業務委託仕様書』（以下「仕様書」という。）のとおり。

4 **業務委託期間**

契約締結日から令和5年3月31日まで

※次年度以降は契約の更新とする。

5 **委託金額の算定方法等**

委託金額は、成果報酬型とし寄附金額の20%以内（消費税込み）とする。委託金額の算定に当たり別添参考見積書に受託料率を示し提出すること。なお、支払時期については、契約締結時に協議するものとする。

6 **参加資格要件**

プロポーザルに参加する者は、次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 本提案に基づく仕様書の内容を適切に履行できる事業体制及び安定的な経営基盤を有する法人であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者。ただし、それぞれの申し立てがなされた者であっても、参加申し込み時点において裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者は、この限りではない。
- (3) 国、県、市等において指名停止期間中又は入札参加資格停止中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が、代表者若しくは準ずる地位に就任し、又は実質的経営に関与している法人ではないこと。

7 スケジュール

本業務に係るスケジュールは次のとおりとする。

実施内容	実施期間又は期日
プロポーザルの公表	令和4年5月19日(木)
質問書・参加表明書の提出期限	令和4年5月31日(火)午後5時まで必着
質問書に対する回答	令和4年6月3日(金)まで
企画提案書等の提出期限	令和4年6月10日(金)午後5時まで必着
プレゼンテーション	令和4年6月23日(木)
審査結果の通知	令和4年6月28日(火)頃
契約の締結及び業務開始	令和4年7月上旬

※現時点での予定であり、都合により変更する場合がある。

8 質問の受付

(1) 提出物

質問書(第5号様式)

(2) 提出期限

令和4年5月31日(火)午後5時 必着

(3) 提出方法

「15 提出・問合せ先」まで電子メール又はファックスによること。送信後は到達の確認を必ず行うこと。

(4) 質問への回答

ア 令和4年6月3日(金)までに、参加表明した全ての者に電子メールで回答する。

イ アの質問書に対する回答により、募集要領等の追加又は修正があったものとみなす。

9 参加申し込み

本業務におけるプロポーザルへの参加申し込み方法は、次のとおりとする。

(1) 提出物

ア 参加表明書兼誓約書(第1号様式)

イ 会社概要(第2号様式)

ウ 類似業務請負実績書(第3号様式)

ウ 登記簿謄本又はその写し(発行後3か月以内のもの。)

エ 国税及び地方税の滞納がないことの証明書又はその写し(提出期限から6か月以内のものに限る。)

オ 玉名市公共工事請負契約等に係る暴力団等排除措置要綱に関する誓約書(第4号様式)

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期限

令和4年5月31日(火)午後5時 必着

(4) 提出方法

「15 提出・問合せ先」まで郵送（簡易書留に限る。）又は持参すること。
※電子メール及びファックスによる提出は受け付けない。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

(ア) 様式

企画提案書の様式は自由とする。ただし表紙を含みA4版で20枚以内（両面印刷可）にまとめ製本すること。（製本の体裁は自由とする。）

(イ) 構成・内容

提案書は別添仕様書の内容を踏まえながら、以下に記載された項目順に記載し作成すること。

《提案書記載項目》

項目1：基本的事項

- ・会社の概要
- ・提案のポイントや自社の強み など

項目2：業務全体の流れ

- ・寄附受入までの流れ
- ・寄附見込企業へのアプローチ方法や発注者とのマッチング方法 など

項目3：セキュリティ体制

- ・個人情報の適正な取り扱いなどのセキュリティ体制 など

項目4：サポート体制

- ・寄附見込企業からの各種問合せ・苦情等に対する対応

項目5：類似業務受託実績

- ・他自治体における受託実績
- ・受託自治体における寄附件数等伸長実績及びその取組内容 など

項目6：スケジュール

- ・業務開始に向けたスケジュールの提示

項目7：その他（自由提案）

- ・その他PRポイント など

イ 参考見積書（第6号様式）

※ 宛先は玉名市長とし、記入要領は、次のとおりとする。

- ・見積金額には寄附金当たりの%を記入すること（20%以内）。

(3) 提出部数

11部（正本：1部 副本：10部）

(4) 提出期限

令和4年6月10日（金）午後5時 必着

(5) 提出方法

「15 提出・問合せ先」まで郵送（簡易書留に限る。）又は持参すること。
※電子メール及びファックスによる提出は受け付けない。

1.1 プレゼンテーションの実施

(1) 日時

令和4年6月23日（木）※時間等詳細については後日連絡。

(2) 場所

玉名市役所

(3) 出席者

最大人数 2人

(4) 提案内容の説明

ア プレゼンテーションは、企画提案書に沿って説明すること。

イ 説明時間は15分とする。なお、参加状況次第で、説明時間を短める場合がある。

※準備時間は含まない。

ウ 質疑応答は10分とする。

(5) 備品の貸出

プレゼンテーションに当たり、必要な機材等は各者が用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは市から貸し出しが可能であり、使用する場合は事前に申し出ること。

(6) 参加の辞退

参加表明書提出後、都合により辞退する際は、速やかに参加辞退届（第7号様式）を「15提出・問合せ先」まで郵送（簡易書留に限る。）又は持参により提出すること。

1.2 委託先の選定方法

(1) 審査

選定委員会において、各委員が企画提案書及びプレゼンテーション等を審査し、審査項目ごとに評点を行い、合計した総得点により市か定める基準点を上回った事業者を本業務の受託予定者とする。

(2) 審査項目

項目	配点		点数
実施内容	提案内容	寄附見込企業に対する働きかけの方法は効果的かつ実現性のあるものとなっているか。	25点
		PRや地方創生事業の企画助言等、寄附獲得に資する支援について効果的な提案がされているか。	20点
		提案者独自のノウハウやネットワーク、視点を活用した手法が提案されているか。	20点
業務遂行能力	組織体制・セキュリティ体制	業務を適正かつ確実に実施する体制や個人情報の適正な取り扱いなどのセキュリティ体制が整っているか。	25点
	実績	他自治体における類似業務の寄附実績	10点
合計			100点

(3) 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションに参加した全ての者に文書で通知する。
なお、審査結果についての異議申し立ては一切認めない。

1.3 **失格条件**

参加者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案の内容に虚偽がある場合
- (2) 参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 他の参加者に対して不正な行為をしたと認められる場合
- (4) 定められた以外の手法により、選定委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的又は間接的に求めた場合
- (5) その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

1.4 **その他留意事項**

- (1) 本プロポーザルに要する経費は全て参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書は1者につき1案とする。
- (3) 書類提出後の企画提案書等の修正、変更又は追加は認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。

1.5 **提出・問合せ先**

玉名市役所 企画経営部 企画経営課 企画係
〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
電話 番 号：0968-75-1213
ファックス番号：0968-75-1166
電 子 メール：kikaku@city.tamana.lg.jp